

令和4年度 福島市中心市街地活性化協議会 事業計画

1. 設置目的

福島市において策定される「福島市中心市街地活性化基本計画」が、中心市街地が地域住民等の生活と交流の場であることを踏まえつつ、社会的、経済的および文化的活動拠点となるにふさわしい魅力ある市街地の形成を図る計画となるように、地域住民および関係機関団体の合意形成や広報PRを行いながら、福島市に対する意見の提出を行うとともに、計画認定後には記載事業の進捗状況を確認することを目的とする。

2. 検討事項

(1)中心市街地の活性化に係る総合調整

- ① 福島市中心市街地活性化基本計画の実施に関し必要な事項についての意見提出
- ② 福島市中心市街地の活性化および福島駅周辺の将来ビジョンに関する事業の総合調整
- ③ 福島市中心市街地の活性化に関する構成員相互の意見および情報交換
- ④ 福島市中心市街地の活性化に寄与する調査・研究の実施
- ⑤ 中心市街地活性化のための勉強会、研修会および情報交換
- ⑥ 協議会の構成員および地域向けの情報発信
- ⑦ その他協議会の設立の趣旨に沿った活動の企画および実施

(2)中心市街地の活性化に関する事業の調整

- ① 市街地整備改善に関する事業
- ② 都市福利施設整備に関する事業
- ③ 街なか居住促進に関する事業
- ④ 商業活性化に関する事業
- ⑤ 都市交通の整備に関する事業
- ⑥ その他中心市街地の活性化に関する事業

3. 会 議

(1)協議会

○運営会議や分科会等で検討した個別事業や活性化事業に関して、合意形成を図るための協議会を開催する。(年2回程度・関係者37団体の代表で組織)

(2)運営会議

○分科会等で検討した個別事業や活性化事業について、関係機関団体の調整を図るための会議を開催する。(随時)

・運営主体や計画を策定する関係機関団体等で組織

(3)分科会

○中心市街地活性化を図る上で必要な個別事業や活性化事業について検討を行う。

①県庁通り活性化検討会(随時)(平成24年7月設置)

◇検討事項

(i)県庁通りまちづくり計画に沿った各種事業の推進

(ii)大原総合病院・上町テラスなど周辺施設等との連携による県庁通りの商業活性化の推進

(iii)クラフト・モール整備事業への支援

②福島駅東口エリアを核としたエリア一帯のまちづくりの研究

○福島駅東口地区の再開発事業は、新たなまちの顔として中心市街地の都市機能や集客力の向上が大いに期待されている極めて重要なプロジェクトである。

この効果を中心市街地全体に波及させるために、令和8年度のオープンを見据えて JR 福島駅や既存の都市機能との新たな連携が図れるよう、車や歩行者のスムーズな動線など交通政策を含めたハード面を検討していく必要がある。

今年度については調査・研究のための基礎的な作業を進めることとし、福島市関係課、商工会議所、福島まちづくりセンターおよび福島駅東口再開発組合等による研究会を設置し、検討に着手する。

4. 事業

(1)駅前通りを中心としたにぎわい創出の推進

○令和4年度より福島駅東口再開発事業がスタートすることから、令和8年3月の竣工予定までの間、いかにして駅前のにぎわいを維持・創出するかが課題である。

福島市や福島まちづくりセンター、商店街や各関係団体との連携を強化するとともに、学生をはじめとする若者のまちづくり参画を推進し、にぎわい創出を推進する。

- ・情熱通り実行委員会、福島まちづくりセンター、福島商工会議所等との連携によるイベントの支援
- ・学生等をはじめ若者が企画・運営するイベントの支援
- ・再開発期間におけるにぎわい創出に対する支援
- ・商店街の魅力を高めエリア価値を向上させるために、空き店舗解消や異業種の連携等を通じ新たな魅力を創出する活性化事業等に対する支援
- ・連続テレビ小説放映を機に定着した「古閑裕而のまち・ふくしま」のイメージをさらに活かしたまちづくりや交流人口拡大の取組みに対する支援

(2)まちづくり講演会の開催

○中心市街地活性化のためのまちづくりの必要性について、関係機関・団体はもとより広く市民にPRするために、まちづくり講演会を開催する。

(3)先進地視察会の開催

○まちづくりにおける先進的な事例を視察し、中心市街地の魅力づくりについて研究する。

(4)無料貸し傘サービス事業の実施

○中心市街地活性化計画に位置付けられる「古閑裕而ストリート」(福島駅前通り～大原総合病院)における歩行者の利便性と回遊性の向上を図るため、無料貸し傘事業「もりん貸し傘サービス事業」を実施する。

(5)その他の事業

①中心市街地の商店街活性化に関する事業の支援

- ・商店街を始め、関連する企業・団体等が連携して賑わいを創出する事業(福島駅前元気プロジェクト等)を支援することで、中心市街地の活性化を図る。

②まちなかイベント等の情報発信

- ・中心市街地におけるイベント等の情報や、関係機関・団体で実施するまちづくりに関するセミナーや講習会、研修会の情報発信について、より効果的に行うためにホームページの充実とSNSとの連動を図るとともに、各種会議での情報の発信およびPRを行う。

(6)その他目的達成に必要な事業